

## 博士学位論文審査要旨

申請者 : 佐藤 明浩 (都留文科大学文学部 教授)

論文題目 : 院政期和歌文学の基層と周縁

申請学位 : 博士 (学術)

審査員 :

主査	田淵句美子	早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授	博士 (人文科学)
副査	大津 雄一	早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授	博士 (文学)
副査	寺島 恒世	武蔵野大学 文学部 特任教授	博士 (文学)
副査	谷 知子	フェリス学院大学 文学部 教授	博士 (文学)

### I 本論文の目的

本論文は、和歌史の中の変革期である院政期（一般に平安時代後期の院政が行われた約百年間をさすが、考え方により多少異なる）の、和歌および和歌に関する言説を主たる研究対象として、和歌表現の様相と動向を分析し、当時の歌人たちの意図・意識に遡及し、そこに和歌へのどのような認識があり、どのような力がはたらいていたかを、具体例に基づいて明らかにすることを目的としている。そして、より大きくは、わずか三十一文字の定型詩である和歌が、なぜ千数百年にわたって継続し、詠作され続けているのか、その生命力を解き明かす一つの手がかりになるのではないかと筆者は述べている。

古典和歌には、同じような表現が繰り返し広く用いられるという一面がある。これは現代人が自由に新たな言葉や表現を歌に詠み込むこととは全く異なる。用いられる語彙には偏りがあり、限られた語が繰り返し詠まれる。これは、和歌史の中で歌ことばに宿る文化的記憶・イメージを内部に取り込みながら詠作することが、古典和歌の基本姿勢である、ということによるであろう。和歌に使われる言葉と使われない言葉の境界、ひいては和歌と和歌ならざるものの差異は、当時において明確であった。筆者は、こうした強い伝統性に立脚する、求心的な力のはたらく磁場を「基層」と想定する。

一方、古典和歌においては同時に、新しい表現、珍しい表現が志向される傾向もある。そうした志向により、和歌にほとんど詠まれない語や、全く詠まれることのなかった語が、和歌表現にとりこまれる、という現象がある。和歌と和歌ならざるものとの境界にあり、新しい和歌表現を求める力がおし広げようとはたらくところを、筆者は「周縁」と想定している。この二つを、全体を通貫する視点としておいた上で、如上の研究目的に沿って、各論で個別に検証が進められている。

## II 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

### 序章

#### I 部 和歌作品と歌学・歌論と

- 第一章 「はす」を詠む和歌
- 第二章 源俊頼の歌学知識と和歌実作
- 第三章 行尊の和歌表現—地名詠と擬人法と—
- 第四章 『為忠家両度百首』に関する考察
- 第五章 『久安百首』と歌学—詠歌の場としての定数歌—
- 第六章 『久安百首』部類本考
- 第七章 『久安百首』部類本考と『千載和歌集』の配列構成
- 第八章 『御裳濯河歌合』の構成と俊成入道の判
- 第九章 俊成の和歌史観と批評態度
- 第十章 「かはやしろ」の論争をめぐって
- 第十一章 定家『八代抄』夏部の配列構成をめぐって

#### II 部 和歌のことば

- 第十二章 稲の名を詠む歌
- 第十三章 稲の名を詠む源俊頼の和歌
- 第十四章 藤原清輔の「ながひこ」詠をめぐって
- 第十五章 『和歌初学抄』物名「稲」の窓から
- 第十六章 歌語「ありそ」「あらいそ」考
- 第十七章 官職名を詠む和歌
- 第十八章 「かげなびく」考—大臣在任を表す歌ことば—

#### III 部 「古歌」「本歌」をめぐって

- 第十九章 「近頃の歌」との類似をめぐって—歌合判詞にみる認識—
- 第二十章 歌合判詞における「古歌なり」をめぐって
- 第二十一章 歌合に古歌を詠むこと
- 第二十二章 「古歌」の再生ということ
- 第二十三章 藤原家隆の先行歌摂取
- 第二十四章 「さののわたり」の遠景—本歌取りへの一視角—
- 第二十五章 『新古今和歌集』の「里はあれて」歌「玉の緒よ」歌考

### 終章

### Ⅲ 本論文の概要

以下に本論文の内容について概要を示すが、適宜、章の最後に審査のコメントを加えながら解説する。

I部「和歌作品と歌学・歌論と」では、院政期の和歌作品、歌書等の和歌に関する文献・言説について、個別的に検証し、詠歌、説述、編纂などの具体相や特質が解明されていく。また基層と周縁の様相を、具体的な表現の実態を検討することで示し、本論文全体に関わる問題提起ともしている。

**第一章**では、和歌で「はす」が詠まれる様相と変遷について論じられている。源俊頼の歌がその最初の例であり、それ以前の和歌には「はちす」が用いられていること、俊頼の歌論書『俊頼髓脳』に「はす」「はちす」に関する言説があることなどから、俊頼がそれまで和歌には用いられなかった「はす」の語を意識的に和歌表現に呼び込んだ可能性が高いこと、多く「はすの〇〇葉+助詞」という形で「はす」が詠まれるようになり、和歌表現に定着していった様相などが明らかにされている。

和歌の「周縁」にあった「はす」は、俊頼以来、求心的な力に引き寄せられるように和歌表現に取り込まれ、「基層」に近づいていったという、本論文の巻頭にふさわしい論である。なお、これは音律上の問題もあるが、俊頼という歌人の存在の大きさや表現力、また藤原俊成の好尚なども影響しているのではないかという意見も出された。

**第二章**では、『俊頼髓脳』についてさらに深く考察されている。俊頼が新しい歌ことばの可能性をできるだけ拓いていこうとする強い意欲をもち、難義とされる語を和歌に用いるべく、ある位置に繋ぎ留めるのが『俊頼髓脳』などにみられる注釈行為であったと論じられている。俊頼の、歌ことばを拡張し、用語・表現の可能性を見出していこうとする方向性を示すが、時に逸脱をも招き、そうした態度は、俊頼以降の、清輔、顕昭から批判される面ともなっており、十二世紀初と後半では、同じ院政期和歌でも大きく意識が移り変わっている、という重要な指摘がなされている。

**第三章**では、俊頼と同時代の行尊を取り上げ、自撰と目される二種類の家集は、俊頼と対照的に題詠歌をほとんど含まず、日常詠で占められているが、家集中、大峯に入って修行した折に宿の名を詠んだ歌などがあり、それは本来歌ことばの圏外にあった語である。行尊は、大峯での修行をはじめ、当時において非常に特異な生活体験をした人であったが、その特異な体験や、そこに生じる心情は、そのまま直叙したのでは、和歌になり得ず、それらは、掛詞や縁語といった和歌的修辞にからめとられ、馴致された文脈にのせられて和歌となっている様相が検証されている。

この時代をリードした俊頼の題詠歌だけではなく、同時代の行尊の日常詠に眼を向け、基層と周縁という視野から分析されていて、俊頼に偏らず、バランスよくこの時代の和歌の特質が見通されている。この行尊における歌ことばの取り入れは、おそらく信仰が大きな意味をもっており、聖なる土地と一体化したいという志向があり、単なる言葉の摂取を超えるような意味があるのではないかという意見、また特異を普遍化するという行為であり、規制の枠組にあらわがずにおさめてしまう行為であるという意見も出され、筆者との意見交換があった。

第四章では、源俊頼の次の世代、藤原為忠主催した二度の百首歌を分析している。これらのなかに、各歌人の百首には互いに非常に類似した歌がしばしばみられることを指摘し、さらに『初度百首』「楊貴妃」では、七人の歌人全員の詠が、同一の立場、すなわち、楊貴妃に会って帰ってきた道士（まぼろし）の報告を聞く時点を中心とし、悲しみに沈む玄宗の視点で詠まれている、という興味深い事実を明らかにする。このような類似・一致は偶然ではなく、歌人たちがときに詠作の場を共有し、互いに影響を与えあった蓋然性が高く、歌人たちは会合して、『堀河百首』などから新奇な表現を探って取り入れ、また『俊頼髓脳』などの注説から学んだことを詠作に生かすなどして、お互いに成果を見せ合っていたか、と想定しており、注目される。

このような学習・詠作の集団的な場の想定は、本論文の三部にも繋がる問題であり、またこの百首だけに留まらず、ほかの時代でも散発的にみられ、中世の歌人社会を考える上で重要な問題であると思われる。またこうした学習の場が、どのような時に起こるかについて、おそらく歌壇形成の初期に多い、あるいは互いに緊密に結び合っている歌人集団の場合に多いという可能性も考えられ、今後さらに広げて考えるべきかと感じられた。

第五章では、崇徳院の『久安百首』と歌学との関係が取り上げられる。『久安百首』には、当時の歌学書に注説の加えられている語句がさまざまに詠まれており、そうした諸例を検討すると、歌学書に記された注説によって知識を得ることと百首歌を詠作することが密接に結びついていたと、筆者は推測する。注説に応じた和歌表現が定数歌に繰り返し用いられることで定着していった場合もあり、平安時代後期に盛んになる定数歌の詠作と歌学書などの歌語の付注とが連動する面があることが論じられており、首肯される。

第六章では、『久安百首』の部類本について詳しく考察されている。『久安百首』部類本の配列構成について明らかにした上で、それは下命者崇徳院の意図に応じたものであると同時に、『堀河百首』につぐ「百首歌の奏覧本」を作成するという俊成（顕広）の意図が読み取れること、歌の内容やことばの連関に配慮し、作者の位階順の配列とも連動させつつ、ひとつの歌集として読めるように構成していること、百首歌の主催者であり部類の下命者である崇徳院の作を最大限に尊重するとともに、下命を受けた臣下（自分）が上皇に奉る体を形にして表した行為であったことなどが述べられる。また俊成が、これを『堀河百首』奏覧本の後を継ぐ事業ととらえ、勅撰和歌集撰進に準ずる社会的意義を有するものとして取り組み、戦略的な意図もあったなどを推定する。いくつもの重要な示唆を含む論である。

第七章では続いて、第六章の『久安百首』の配列の問題から、後年に俊成が撰進した勅撰和歌集『千載和歌集』へと論が展開される。『千載集』には、一二六首という多くの久安百首歌が採られ、『久安百首』部類本の配列方法を継承し、『久安百首』部類本のあり方が集約的に投影されていることが論じられている。また俊成が、『久安百首』の歌を多く入集させ、中でも崇徳院歌を最も尊重すべく配置しているのは、当時恐れられていた崇徳院の怨霊を慰撫するためでもあったと推測されており、首肯すべき論である。

第八章では西行が取り上げられる。西行が晩年に過去の自詠を集めて『御裳濯河歌合』『宮河歌合』という二つの歌合を編纂したが、このうち、俊成に判を依頼した前者を論じている。『御裳濯河歌合』では、左方に「山家客人」、右方に「野径亭主」の作者名を記し、仮想の人物の対戦として歌合を仕立て、左方の客人に右方の主人が応答したり、前番

右方の歌を受けつつ左方が切り返す応酬を繰り広げたりする歌合ならではの結構があると、筆者は読み解く。そして俊成判には、左右の勝ち数をほぼ等しくし、持を半数にやや満たない数にしつつ、双方ともによい歌であることを示す「よき持」の評を判詞で初めて用いるなど、西行の立てた構想に応じ、歌合の趣向を生かそうとする意図が見られ、『御裳濯河歌合』の判詞執筆は、俊成に積年の問題意識を自覚化・深化させ、俊成の批評活動の転機や画期となっていることが論じられており、説得力に富む。

**第九章**では引き続き俊成の判詞が論じられている。俊成は多くの歌合の判者となっているが、それらの歌合判詞を検討した結果、古典歌からの摂取と近代歌との類似とを区別し、前者を肯定的に、後者を否定的に評価していることが読みとれ、俊成の意識の上でその史的な境目は『後拾遺集』にあり、それは俊成の著述『古来風体抄』の言説と一致すること、また俊成の判詞は、前代までの場当たりの部分もあった歌合判詞とは一線を画しており、指導者的見地から創作者の立場をも配慮してなされていることなどが指摘されている。

俊成が明確な和歌史観を抱き、普遍的な価値基準をもって歌合判詞に臨み、前代とは異なる批評態度を獲得したことは、和歌史上画期的な意義を有するのであったという、院政期和歌の展開において重要な屈折点が、明快に論じられている。

**第十章**でも俊成の判の意識が論じられている。俊成が判者をつとめた『六百番歌合』では、「かはやしる」をめぐる、顕昭と俊成とが論争し、『六百番歌合』難陳で顕昭が自説を示すと俊成が判詞でそれに対する批判を述べ、後日、顕昭は陳状のなかで俊成の言説に反論し、後年、俊成は『古来風体抄』に再度批判を記したという一連の経緯があり、さらに俊成がこれを家の秘説と位置づけ、子息定家に伝授した。筆者はこの他にも、清輔、俊成らが、難義語についての自説の正当性を主張するような、自説に密着した歌を詠作していること、また、この前の俊頼の世代には、複数の説の並立を認めてそれぞれの説に基づく歌を詠出し、歌ことばの可能性を拡張しようとする傾向があったのに対して、俊成たちの世代の所為の背景には、難義語に関してどの説が正しいのか決定しなければならないという認識があり、正説を排他的に持っていることが歌人としての存立にも関わって重要になったことを、筆者は明らかにしている。

以上の検証は、和歌をめぐる対抗し合うようになった清輔・俊成の時代の歌の〈家〉、つまり十二世紀後半の歌道家を背負う歌人たちの自負と役割、その変化を考える上で、不可欠の論の一つであると思われる。

**第十一章**では、さらに次の世代、俊成の子である定家の意識を探っていく。定家撰『八代抄』（再撰本）夏部の「ほととぎす」の歌群を中心に、その配列意識を検討すると、定家は、俊成の撰進した『千載和歌集』、および俊成編纂『久安百首』部類本を参考にし、これを発展させる形で『八代抄』のほととぎす歌群を構成していること、しかしこれは、定家が撰者の一人として加わっていた『新古今和歌集』では全く異なること、そして後年、定家が単独で撰進した『新勅撰和歌集』には、『八代抄』とほぼ同じ配列構成意識が見られることが、筆者の検証によって浮かび上がる。

おそらくこれは、『新古今集』が帝王後鳥羽院の意志・好尚のもとで編纂されたものであるのに対して、定家はほぼ同時期の編纂である『八代抄』で、反新古今的編纂をやってみせているのであろう。筆者はそこまでは述べていないが、前章とは異なり、歌道家同士の対抗ではなく（歌道家は御子左家に固まりつつある）、上皇へのひそかな対抗意識を、

御子左家という歌道家のやり方を父から子へ継承するという形で行ってみせているのではないか。この論は、時代の進行とともに変化する歌道家の意識を浮かび上がらせている。

Ⅱ部「和歌のことば」では、主として「周縁」に関わる問題が扱われている。もともとは和歌の周縁にあったと思われる語彙が、どのようにして和歌に取り込まれたのか、それはなぜか、どのようにして和歌の表現としてつなぎとめられているのか、歌人たちの意識を細やかに探りつつ解明されていく。

第十二章では、古代の木簡に稲の品種名が記されていることが明らかになった（平川南『古代地方木簡の研究』吉川弘文館 二〇〇三年二月）のを受け、和歌・歌書等で稲をあらゆる語彙を網羅的に調査し、「ほうしこ」「そでのこ」「ながひこ」「ちくら」「ちもとこ・たもとこ」「つるのこ」「ちまた」など稲の品種名が詠まれていること、「ほふしこ」「そでのこ」「ながひこ」などは、従来、稲の「異名」とされてきたが、正確には稲の「品種名」とすべきこと、稲の異名としては「とみくさ」「とろみ」「みづかけくさ」「あきまちくさ」などがあること、稲の品種名は、和歌に単発的・散発的に取り上げられているが、一部を除いて歌語として定着することはなかったこと、しかし稲の異名は、中世末までには、歌語としての認識が一般化し、近世には歌語の一覧に含まれる存在となり、両者には相違があることが述べられている。こうした観点での論は和歌研究でこれまでになく、本論文において、以下四論の基盤となる重要な論である。

第十三章では、続いて稲の名を詠む源俊頼の和歌を取り上げている。俊頼は「ほうしこ」「そでのこ」「ちもとこ」など、稲の品種名を詠んだ和歌を複数残しており、俊頼は珍しい語句を多く詠んだことで知られ、稲の品種名で和歌では稀少な語彙を三首以上も詠んでいるところにも、その特徴が表れているが、そうした珍しい語や題材を、まったく自由に和歌に取り込んだのではなく、これらの語は縁語ないし掛詞と関連する形で、和歌的表現の網にからめとられているという特徴があり、和歌的文脈の枠組みを離れてはこうした語が歌に詠み込まれることはなかったことが、明確にあぶり出されている。

第十四章では、藤原清輔の「ながひこ」を詠む和歌に注目する章である。「ながひこ」は稲の品種名と考えられ（木簡資料も存する）、「ながひこ」の歌の大半は大嘗会和歌であり、清輔が詠んだ「ながひこ」詠も、実際には大嘗会和歌ではないが表現が大嘗会和歌にきわめて近く、六条藤家という歌道家（彼らは大嘗会和歌の詠進が、歌道家の存立・継承に大きな意味をもっていると考えていた）の歌人として清輔が大嘗会和歌に強い関心を寄せていたことの反映であると、筆者により推測されており、首肯される。

第十五章では前章を受け、今度は清輔の著作に注目する。『和歌初学抄』物名「稲」の項には、「ホウシコノイネ」以下、稲の品種名が列挙され、「稲」の項は他の歌書や『和歌初学抄』内の他の項目と比較しても充実し、同じく清輔の『袋草紙』『奥義抄』の記述などからも、歌道家の歌人としての清輔の、大嘗会和歌への意識の投影を、筆者は読み取っている。

以上の四つの章にわたる稲の論は、単に稲の語彙が周縁から基層に取り込まれる様相だけではなく、その時代的背景を読み解き、歌道家の大嘗会和歌への志向を想定する視点が秀逸である。また、歌学書や異名和歌集などだけではなく、木簡、正倉院文書、江戸時代の農書、本草関係書なども調査して論じており、学際的な研究成果である。

第十六章では、歌語「あらいそ」（荒磯）と「ありそ」（「ありいそ」の縮約形）を取り上げ、『万葉集』以降の歌を網羅的に調査して、その歴史的変容の様相を辿る。辞書的にはほぼ同義の語でありながら、それぞれの歌語としての発展・変容は異なっていて、時に交錯しあい時に反発しあいながら別々の道を辿ったこと、日常語からの離陸の過程や、「ありそ海」という歌枕への転生、特定の歌材との結びつきなど、歌語の表現性と成立に関するいくつかの特質が析出されている。

第十七章では、官職名を詠む和歌がテーマとされている。官職名（異称を含む）を詠んだ和歌を検すると、傾向の上から、次の二つに分かれると、筆者は述べている。

(A) 「衛士」は、「たく火」と合わせて、それ自体がひとつの景物として、和歌表現に定着していた。「とのもり」「とものみやつこ」「ちかきまもり」（近衛）も共通する性格があり、これらはいずれも「禁中」の題意を満たしうる景物でもあった。

(B) 「はのはやし・はねのはやし」（近衛）、「おどろのみち」（公卿）、「ほしのくらみ」（大臣ほか）、「かしはぎ」（兵衛）、「みかさの山」（近衛）などは、官職名の意として人事の趣旨を表す一方、景物としての文脈が別に形成され重ねられることが多かった。

これらはそれぞれの語句の特徴によって、用法にも相違が生まれ、たとえば「おどろのみち」（公卿、「棘路」の訓読）は沈淪・不遇と関わるが多く、一方、「ほしのくらみ」（大臣ほか）、「みかさの山」（近衛）、「かげなびく」（大臣）は栄達と結びつきやすいが、それも景物としてのイメージ形成と密接に関わるなど、細やかな分析がなされている。

あるカテゴリの語彙—和語ではないものも含まれる—が和歌に取り込まれる具体相を探り、和歌表現として定着するまでのプロセス、その背景と特質、動態などが明らかにされている。

第十八章では、前章に続き、和歌中の官職名を表すことばのうち、かなり用例の多い「かげなびく」に注目して論じている。「かげなびくほし」が内大臣の異称と説明されることもあるが、「かげなびく」は、内大臣に限らず、大臣一般の在任、また任大臣（将来の予見・期待の場合を含む）を表すものであること、大臣在任の文脈と景物の文脈が重層する歌が多く、「かげなびく」は、星、月、藤、桜、柳、車など、さまざまな景物とともに和歌に詠まれているが、それは「かげなびく」が、多義性をもつ「かげ」（「かげ」は光、あるいは陰影、あるいは彫像の意味にもなる）に動詞「なびく」が接続した歌ことばであるゆえであると推測している。

以上の二論は、これまで殆ど論じられることのなかった、和歌の官職をあらわす歌ことばという新たな視点で論じたものであり、Ⅱ部全体と密接に繋がり、「稲」の論とも響き合って、全体の核ともなる論である。

Ⅲ部「「古歌」「本歌」をめぐって」では、再び主として「基層」に関わる問題が扱われている。Ⅰ部での考察を受けて、歌合の判詞（歌合で歌を評価・批評する言葉）などに注目し、そこに流れる意識が解き明かされていく。和歌が学ばれる場、詠作される場、理解され鑑賞される場など、当時の時空間に遡及しつつ、具体的に論じられている。

第十九章は、歌合判詞から、先行する近頃の歌（近代の歌、同時代の歌）との類似を、

どのように問題としているかについて論じている。それらは否定的に評価されることが多いとは言え、そうではないケースもあり、本論文Ⅰ部でも述べられているように同一グループ内で表現がしばしば類似する現象や、主催者によって判者の旧詠と全く同じ歌が出されて、この歌が歌合歌にふさわしい秀歌であるという賛辞を判者に送った行為であると考えられること、また他にも歌合に過去の作をそのまま出す例もみられることなどが指摘される。また俊成の歌合判詞においては、古典歌からの撰取と近代歌との類似とは区別して扱われているが（本論文Ⅰ部）、近代歌との類似については、撰集入集歌以外の歌との類似は避け難いので許容されるとの指標が俊成の判詞にある一方、俊成の子定家は、歌合判詞などで、近代歌との歌句の類似があれば非難し、より厳しい態度で臨んでいるが述べられている。

歌合と判詞・判者の研究は、まだ多くの研究が必要な分野であるが、和歌史的推移のもと、さまざまな意図が絡み合ったゆえの多様性を明らかにしている。

**第二十章**は、歌合判詞の「古歌なり」に注目したもので、歌合判詞の「ふるうた」「古歌」が既存の歌をさす一方、歌合でその時に詠み出された歌やその一部をさして「古歌」と言う、一見不可解な例もあり、新作をもって臨むはずの歌合において、古歌（既存の歌）がそのまま出されることがあったと推測されており、この後の論に繋がられている。これらはおそらくこの二つは本来は隣り合わせの行為であり、「そもそも当時の人たちが歌を詠むということをどのように認識していたかに近づく手がかりがあると考えられる」という筆者の言が、重要な問題提起となっている。

**第二十一章**は、歌合に古歌を詠む（出す）という行為について考察するものである。複数の歌合で、歌人が既存の歌を歌合に出した例がみられ、それは自分が出詠したにせよ、代作にせよ、歌合に旧作を出すことがあったのは確かであり、また自詠、他人詠の襲用は、意図的な場合もそうではない場合も考えられるが、次にみるような古歌（既存の歌）の転用や再生が、歌合にもみられ、歌合においても古歌が出される可能性が完全に排除されていたわけではない、という、重要な指摘がなされている。

**第二十二章**は、以上の論を受けて、古歌の再生という行為について論ずる。『後撰和歌集』と『古今和歌集』の間に和歌が重出しているが、それは『古今和歌集』の古歌をそのまま贈答に用いたことに起因していると推測されること、こうした利用は『枕草子』にもあり、古歌の歌句の一部を意図的に変えて再生した例もあること、ゆえに古歌の暗誦が女子の教育において重要視されていたこと、また『源氏物語』梅枝にあるように、古歌を集めてアンソロジーを編んだり手本として写すことは、古歌の再生の行為であること、それが『源氏物語』にあるように時々的心境をあらわにする具となるさまなどが辿られている。そして『古来風体抄』などに見える逸話にも、古歌の再生の行為がみられ、それが時に新しい歌を詠み出すのと隣り合わせの行為であること、これは、歌合で新歌を「古歌なり」と断じる歌合判詞にも関わることが述べられる。そして、院政期は古歌の再生と、それと隣り合わせにある新しい和歌の創作との間に、緊張関係が顕現してきた時期であるという結論が導き出され、院政期和歌の極めて重要な特質が、ここで明らかにされている。

**第二十三章**は、『新古今集』撰者の一人である藤原家隆の先行歌撰取の方法について論じたものである。家隆の歌十九首を対象に、その表現を分析し、先行する歌をどのように撰取しているか、どのような本歌取りの方法をとっているか、物語世界の受容、俊成の歌



への意識など、いくつかの点から論じている。

**第二十四章**では、古歌の再生から、本歌取りへと論を展開させ、『新古今集』冬にある定家の「こまとめて袖うちはらふかげもなしさのわたりの雪の夕暮」を中心に論じる。これは『万葉集』の歌を本歌とし、本歌取りの見本として古くから評価されてきたが、下の句に至って初めて本歌が想起され、第三句までは本歌が聴く者の念頭にのぼらず、第四句で一気に本歌とつながり、初句からの理解がたどり直されることを指摘し、俊成の「夕されば野辺の秋風身にしみてうづら鳴くなり深草の里」も同様な特質があることを述べる。そして改めて歌の第何句で本歌が想起されるかを、『新古今集』の四季部と恋部を調査し、四季部・恋部とも、第二句が最も多いが、ついで第四句が多く、初句の場合は、初句・第二句という早い段階から本歌を想起させられ、本歌との関係や違いを絶えず意識しながら、歌が詠じられるのを聴くことになり、本歌との異なりから感興が生まれるが、逆に第五句まで聴いてからようやく本歌が念頭にのぼる場合には、末尾近くで本歌とつながり、そのまま終わってしまうからこそ、直接は取られていない本歌の歌句までもがそのまま続けて再生されることなどを、それぞれの歌に即して読み解いている。

何らかの場で詠み上げられる古典和歌は、第何句で本歌が想起されるかが、それぞれの和歌の表現を特徴づけていて、本歌取りの表現性を考察するにあたって看過できない観点であると考えられ、ここで新たな視座と方法が示されていて、示唆的である。

**第二十五章**では、前章を受け、和歌一首が初句からゆっくり読み上げられるのを聴くという理解・受容がなされた時を想定し、『新古今和歌集』秋下の「さとはあれて月やあらぬと恨みても誰あさぢふに衣うつらむ」（良経）と、『新古今和歌集』恋一の「玉の緒よ絶えなばたえねながらへばしのぶることのよほりもぞする」（式子内親王）について、改めてその解釈について論じている。一首全体の歌意を散文と同様に理解しようとする現代の解釈方法では見逃されてしまう点であり、当時の歌人たちの理解、認識、感覚に近づくために有効な方法であるという問題提起である。

この最後の二章での筆者の問題提起は、ここまで論じられてきたことと繋がりつつ、新しい局面を開いている。わずか三十一文字の和歌が、声で詠み上げられるとともに、解釈が更新されて、結ばれる映像や主体が次々に切り替わっていき、予想が裏切られたり、消えたものが再びあらわれたり、ラストで今までなかったものが本歌から呼び出されたりする。それは本歌取りという手法に抛るところが大きく、本歌取りの新たな面を浮き彫りにした論である。また、こうしたことを想定して和歌の作者も詠作しているのではないかという意見も出された。筆者の問題提起を受けて、今後これに関連する研究が広く展開されていくことが望まれる。

#### IV 総評

「III 概要」において、各論に即して適宜コメント・評価を述べたので、ここでは全体に関わる総評を述べる。

『古今和歌集』以来の古典和歌は、院政期はじめの『堀河百首』を端緒として、題詠という方法が急速に拡大したことにより、大きな変化を迎える。院政期は、和歌の詠まれ方や価値観が多様化し、ゆらぎを見せる時代となった。百首歌などの定数歌が隆盛し、『俊

頼髄脳』をはじめとする歌学書が多数編纂され、私撰集も多く編まれた。そして歌合は、判を行う判者が自身の考えを披瀝し、歌人たちが自説を主張し、議論し合う場に変貌した。

本論文は、こうした変革期である院政期の和歌・歌人を主たる研究対象として、その実態を具体的に分析し、和歌史の中に位置づけたものである。当時の意識に遡及して、歌人たちの和歌をめぐる価値観、表現意識、それに基づく表現の動態とダイナミズム、詠作・批評・編纂の行為、歌人社会と場、和歌の受容・理解の具体相等を明らかにしている。院政期和歌のダイナミックな脈動が向かっていった方向、そこに流れていた意識、それを支え動かしたものが、客観的な検証によって解きほぐされ、鮮やかに位置づけられていて、きわめて高く評価される論文である。その際、これらを動かす力場として、基層と周縁という二つを想定し、その二視点を据えたところにも、本論文の独自性がある。確かに、基層と周縁という二つは、和歌を考える上で有効な視点であると言えよう。

本論文の筆者は、本論文の最初で、「和歌は、古来、千数百年にわたって、現役の文学であり続けている。なかでも五七五七七の短歌、わずか三十一文字の短い定型詩が、これだけ長い間、現役の文学であり続けているのは、どのような生命力に由来するのであるか。この究極的な課題を解明する手がかりを得るために、本論文では、往古の人たちにとって和歌はどのような存在であったのか、その実態を探るべく、いくつかの方向から近づいていく。」と述べている。根底にこの大きな疑問をおいたことによって、各章がさらに有機的に繋がり合い、和歌のダイナミズムが、本論文の各章から放射されるようにして浮かび上がってくる。

すべての論において、その検証の方法は細やかで緻密である。論述は明快にして間然するところがない。先行研究はきめ細やかにおさえ、必要なデータ・文献の調査を尽くした上で、細部まで説明と論証を重ねている。その論証は細やかであるが細部におぼれることなく、常に大きな視点を備え、研究上の意義を見据えている。決して奇をてらうことなく、こじつけもなく、自説を声高に主張することもなく、反論までも想定して丁寧な説明を加え、不明なことは不明とし、確実な結論だけを導いている。和歌文学研究の王道を行く研究方法であり、研究への深い情熱も感じられるが、禁欲的で誠実な研究姿勢であり、敬意がもたれるところである。

筆者の佐藤明浩氏は、学会で活躍し既に高い評価を得ているベテランの研究者であり、これまで発表してきた学術論文は高い学的水準にある。その中から選ばれた二十六篇（殆どは本論文の一章にあたるものである）が本論文に集められ、一つ一つが改稿されて、さらに新稿が加えられて、本論文となった。全体で二十五章、六二四ページに及んでおり、本論文は学術書一～二冊にあたる重厚なものである。各論文は連関的に繋がり合い、円環的な構造となってさらに研究的意義を増し、そこに流れる問題意識と達成とが、より明確に示されることとなった。

本論文は院政期和歌の総体的な研究であるが、内容的には、和歌表現の分析研究であり、流れを追った表現史研究でもあり、歌道家・歌人コミュニティの歌壇研究であり、歌人研究でもある。歌人研究の面だけでも、院政期の代表的な歌人である源俊頼をはじめ、行尊、藤原為忠、藤原清輔、西行、藤原俊成、藤原定家、藤原家隆らが次々に取り上げられ、縦横に連関されつつ論じられている。このように、ある領域に限って研究されているのではない幅広さが、本論文を一段と優れたものにしていく。

なお、本論文のタイトルにある基層と周縁という言葉については、筆者が意味するところを確認するための質問がいくつか出され、また周縁的なものが基層に取り込まれる要因は、当然一つではなく複数あり、様々な場合があるということについて、改めて意見が交わされた。

本論文の終章において、筆者は次なる課題についても言及している。それは本論文における鋭利な問題意識から引き出されてきた論点であり、鎌倉後期まで視野を及ぼしつつ、三つの勅撰和歌集について、具体的な研究テーマを示している。

本論文は、院政期の和歌の研究を大きく先に進める大著であると同時に、院政期和歌に限らず、広く和歌史研究にさまざまな問いを投げかけるものとなっている。本論文は院政期和歌の研究として不可欠かつ必読の研究となるだろう。中世和歌研究では、新古今時代に研究が集まりがちであるが、本論文は、新古今時代に深く繋がっている院政期和歌に戻って、考えるべき問題が数多くあることを示している。また、本論文の明快で丁寧な論述、視点の秀逸さ、誠実な研究態度は、院政期和歌に限らず、和歌文学研究を志す研究者の導き手になるものと思う。

以上のような本論文の内容・意義により、審査員一同が一致して、本論文が、博士（学術）を授与するにふさわしいものであると判断した。

以上